

議案第49号

市道路線の認定について

次の路線を市道として認定する。

路線名	起点
	終点
此花区 第2020-01号線	此花区夢洲中1丁目1番の1地 同 区同 1丁目1番の1地先
此花区 第2020-02号線	此花区夢洲中1丁目1番の1地 同 区同 1丁目1番の1地先
此花区 第2020-03号線	此花区夢洲中1丁目1番の1地 同 区同 1丁目1番の1地

令和2年2月7日提出

大阪市長 松 井 一 郎

説 明

此花区第2020-01号線ほか2路線を市道として認定するため、道路法第8条第2項の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

道路法 (抄)

(市町村道の意義及びその路線の認定)

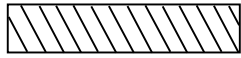
第 8 条 第 3 条第 4 号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいう。

2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合には、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。

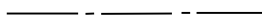
3 - 5 省 略

参 考 図

凡 例

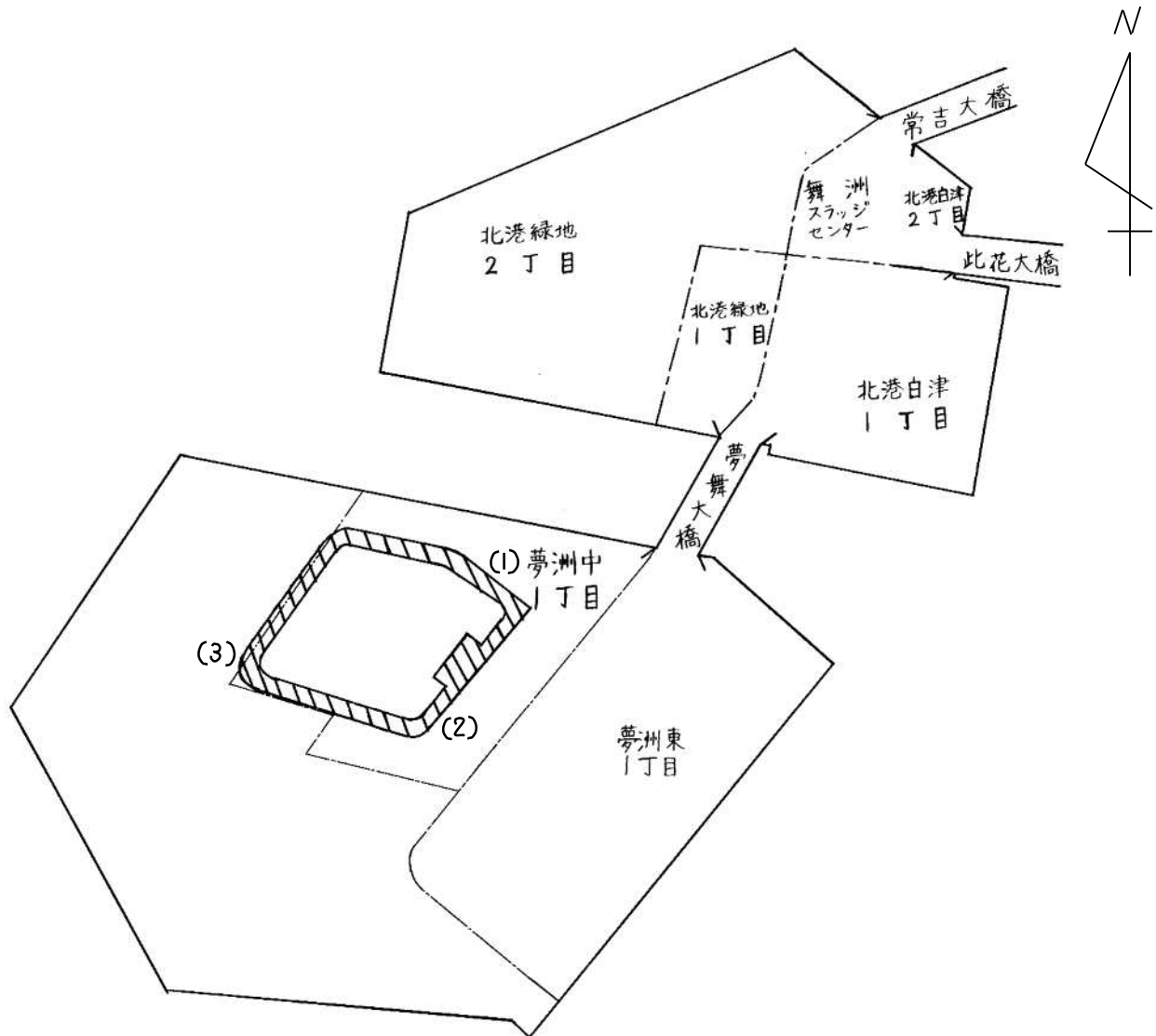


今回認定する路線



町 丁 界

此 花 区



説 明

此花区第2020-01号線

(1) (3)間

此花区第2020-02号線

(2) (3)間

此花区第2020-03号線

(1) (2)間